

評価者のコメント

<事業名：省エネ自然冷媒冷凍等装置導入促進事業>

- この事業は、今の機器から代替フロンを出さないようにできるかという点と、次の装置をノンフロンにすることの長期的効果の2つがある。しかし、前者については、効果がない。廃棄の代替フロン回収の確認も使用時のもれ防止にも効果がないから。一方、将来の話については、この事業の効果は限定的で8.1万トン/1,500万トンしか削減できない。むしろ、規制で対応すべき。例えば、まず大企業について義務化し、3年程度たって価格が下がったら全面義務化とする。7～8年で回収できるなら問題ない。価格も下がる。
- 節電によるコスト節約により、投資回収が7～8年で可能（耐用年数30年）なレベルであり、すでに、本事業を利用しないで設備を導入した実績が、利用して導入した実績よりも多いことを踏まえ、本制度の意義効果は、小さいと思われる。本事業がなくても導入は進むと思われる。
- 補助金なしで自ら導入している企業が多いことを考えれば、補助金の必要性に疑問。経産省の施策との重複も見られる。
- 補助金による価格下落効果とCO₂削減効果を十分に把握した上で年度ごとに国民に説明し、打ち切り時期を検討していく必要がある。導入事業者に対する省エネ・節電メッセージの周知も重要。
- 事業の必要性は理解できるが、事業継続時期やCO₂削減目標も含め見直しを行う必要がある。
- 経済産業省の補助事業との調整を行う必要がある。
- 省エネ率も含め補助基準等の見直しを行っていくことも必要と考えられる。
- 2013年度以降については、温暖化防止計画の見直しの中で代替フロン対策をどのように位置づけるのか整合性をとる必要がある。
- 自然冷媒の価格がどの程度になれば打ち切るのが規制に切り替える時期を明確化すべきではないか。

評価結果

一部改善

(現状維持0人、一部改善3人、抜本的改善1人、廃止2人)

取りまとめコメント（要旨）

- 大型装置については一定の普及が進んでいることから補助対象から除外し、普及が進んでいないコンビニ・スーパーなどの未だ価格差の大きい中型装置に補助対象を限定すべき。財政措置と規制措置を組み合わせるなど、抜本的な見直しを行っていくべき。